

記者発表資料

平成23年2月24日

九州地方整備局

延岡河川国道事務所

河川堤防の刈草処分費を約20%縮減できました ～堤防刈草の無償提供を開始～

延岡河川国道事務所では、堤防の異常を早期に発見し、河川流域の安全や環境を守るために堤防の除草を実施しています。これまで、除草により発生する刈草の殆どを処理施設に持ち込み処分費を支払ってきましたが、平成22年10月より、資源の有効活用や除草費用のコスト縮減を図るため、その一部を当事務所では初めて地域の方々に無償で提供する取り組みを実施^{※1}しました。

今回は、五ヶ瀬川水系北川の堤防刈草を無償で提供することで希望者を募ったところ、6名の方々より応募を頂き、重さで約120トン（2 ton トラック約100台分、全体発生量の約20%）を農家の方々等に提供しました。

これにより、資源の有効活用が図れたとともに、処分費用約100万円のコストを縮減することができました。ご利用頂きました皆様ありがとうございました。

延岡河川国道事務所では、平成23年度は全川へ範囲を拡大し、この取り組みを継続していきたいと考えており、改めてご案内しますので、ご協力をよろしくお願いします。（時期は、平成23年5月頃と10月頃の年2回を予定）

なお、【別紙】に今回の刈草提供状況の写真等を添付します。

※1：平成22年9月27日に当事務所より募集の記者発表を実施

【問い合わせ先】

国土交通省 延岡河川国道事務所 技術副所長 川 野 晃
河川管理課長 徳 永 泰 樹
延岡出張所長 椎 葉 雅 幸

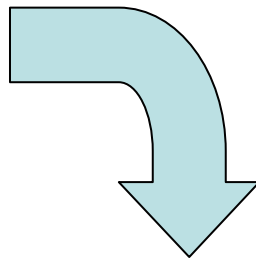
〒882-0803 宮崎県延岡市大貫町1丁目2889番地
電話：0982-31-1155（代） FAX：0982-33-6907

<http://www.qsr.mlit.go.jp/nobeoka/>

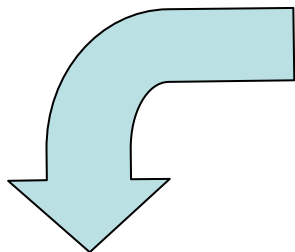
河川堤防除草作業状況



堤防除草前



堤防除草作業



刈草積込作業



重さ約120t(2tonトラック
約100台分)を提供しまし
た

処理費用約100万円の縮減